

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月19日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 石 田 麻 里 菜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月10日午前9時00分から 令和 8年 4月17日午後5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月24日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月15日 午前 9時50分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 岸和田市尾生町二丁目
地 番 960番18
地 目 宅地
地 積 111.10平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 岸和田市尾生町二丁目960番地18
家屋 番号 960番18
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 57.96平方メートル
2階 52.17平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

物 件 明 細 書

令和 7年12月19日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 石 田 麻 里 菜

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者(共有者)らが占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 岸和田市尾生町二丁目
地 番 960番18
地 目 宅地
地 積 111.10平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 岸和田市尾生町二丁目960番地18
家屋 番号 960番18
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 57.96平方メートル
2階 52.17平方メートル

共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和 7年(ケ)第 58号
令和 7年 8月26日受理
令和 7年 9月18日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部

執行官 山内恒雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 岸和田市尾生町二丁目
地 番 960番18
地 目 宅地
地 積 111.10平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 岸和田市尾生町二丁目960番地18
家屋 番号 960番18
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 57.96平方メートル
2階 52.17平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

その他の事項

■ 表札等の表示

表札の表示 所有者らの姓

■ 目的土地の現況について

- 1 概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであり、地積は概ね公簿どおりであると思われる。ただし、境界が判然としない部分があるので、正確には専門家による調査を要する。
- 2 目的土地は、目的建物の敷地となっている。
- 3 土地建物位置関係図のとおり、高低差が存在した。
- 4 岸和田市役所で調査したところ、目的土地は建築基準法上の道路に接面している。

■ 目的建物の現況について

- 1 形状は、概ね間取略図のとおりであった。
- 2 内部の状況は、別紙添付写真のとおりであった。
- 3 経年によるものと思われる劣化、損耗が認められた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者B	<p>1 目的建物は、空家です。目的建物内に残っている動産類は、所有者らの不要なものです。</p> <p>2 目的建物には、新築のときからガス発電システムがあります。その設置費用は、建物の代金に含まれています。</p> <p>3 1階トイレの温水洗浄便座が故障しています。2階のトイレには、温水洗浄便座はありません。</p> <p>4 たばこの煙で壁や床が黄色くなっている部屋が2階に1室あります。</p> <p>5 目的建物の床や壁に擦ったキズがありますが、大きな損傷はありません。雨漏りもありません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

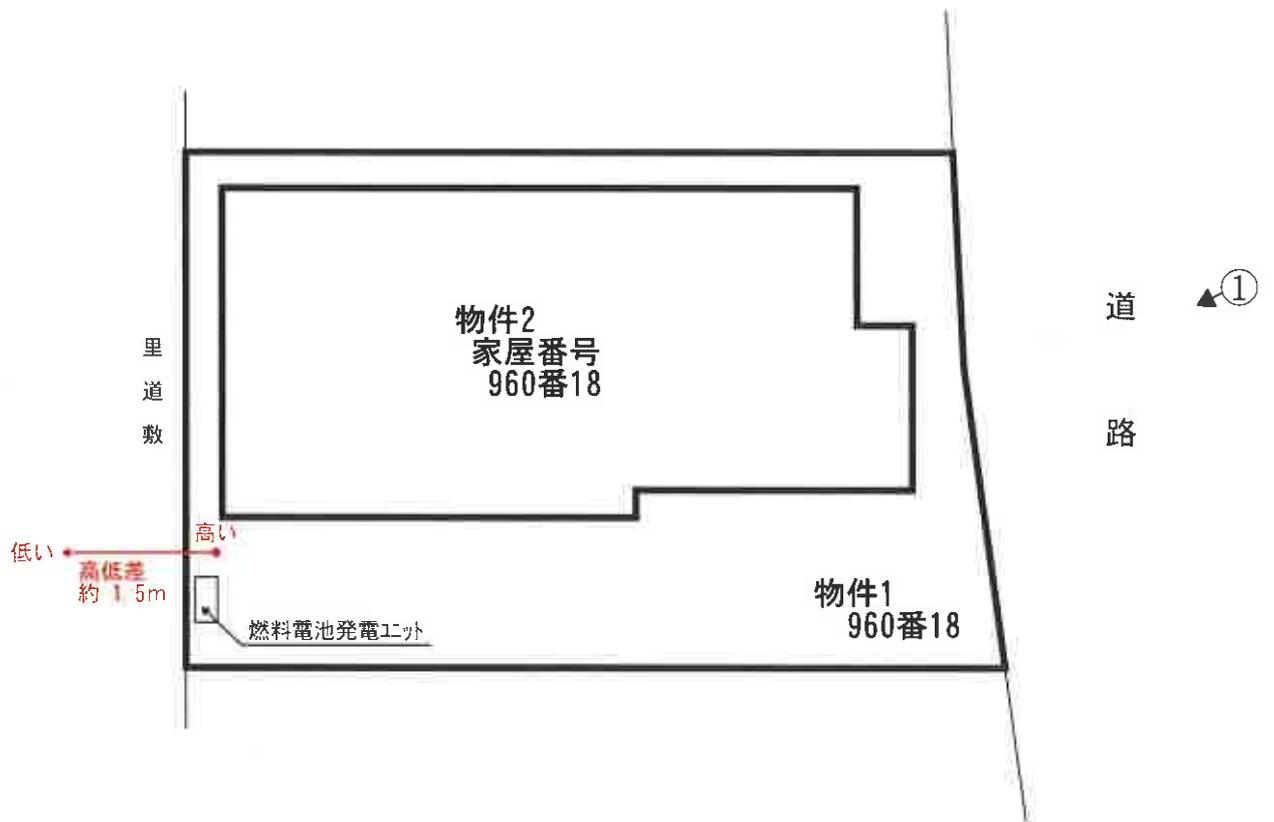
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 8月27日 : - :	執行官室	所有者らへ照会書送付
7年 8月27日 14:35-14:50	大阪法務局 岸和田支局	建物図面等調査
7年 8月28日 10:40-10:50	物件所在地	物件及び占有確認、連絡文書投入
7年 8月28日 11:40-11:55	岸和田市役所	道路等調査
7年 9月 2日 15:52-15:58	執行官室	所有者Bから占有状況等確認 (電話)
7年 9月11日 8:40- 8:57	物件所在地	所有者B立会いのもと立入調査・評価人帯同
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、 を証人として立ち合わせ、解錠の上建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和7年（ケ）第58号

◀○ 写真撮影位置方向



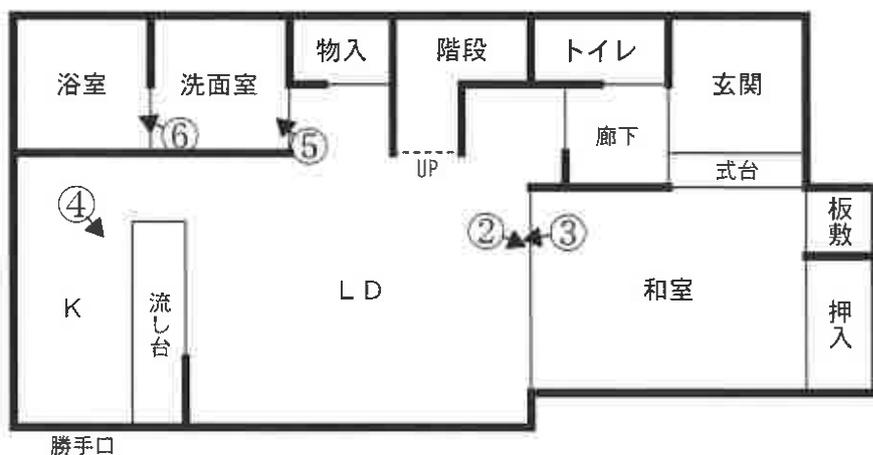
間取略図

令和7年（ケ）第58号

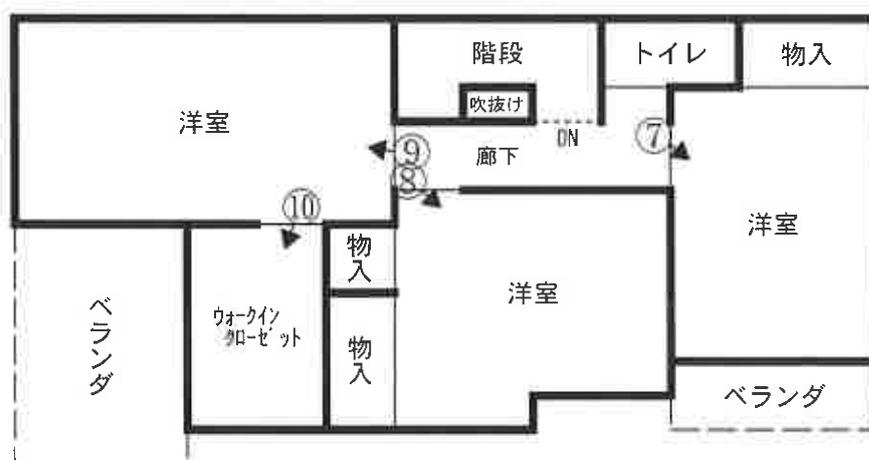
←○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図



目的建物



①



②

(8 枚目)



③



④

(9 枚目)



⑤



⑥

(10 枚目)



⑦



⑧

(11 枚目)



9



10

(12 枚目)

令和7年（ケ） 第58号

令和7年9月11日 現地調査

令和7年12月3日 評 価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

中村 麻貴子

第1 評価額

一括価格	
金 9,360,000円	
内訳価格	
物件1	金 2,210,000円
物件2	金 7,150,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	現地概測数量と地積測量図、物件目録、登記数量は概ね一致した。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	物件目録及び建物図面と現地概測数量は概ね一致した。
番号	特記事項		
1	現地で概測を行ったところ形状は概ね土地建物位置関係図のとおり、地積は概ね公簿と一致した。但し、境界が判然としない部分があるため、正確には専門家による調査を要する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	阪和線 下松駅 南東方 道路距離 約1,900m （別添「位置図」参照） 最寄バス停 南海バス 尾生バス停 南西方 道路距離 約350m	
付近の状況	小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。将来的にも、現状の住環境を維持していくものと思料される。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	高度地区第2種、日影規制、宅地造成工事規制区域、景観計画区域、立地適正化計画（居住誘導区域）
画地条件	規模	111.10㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約8.6m・北側奥行約12.7m
	高低差等	概ね平坦
接面道路の状況	東側	幅員約6.7m市道（建築基準法第42条1項1号）に概ね等高に接面
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	一般住宅の敷地
	東側	道路
	西側	里道
	南側	住宅
	北側	住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場の確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	目的土地（分筆前）の旧土地台帳からは畑の登記地目、個人の所有者名の履歴が確認された。過去の住宅地図（昭和38年、48年、57年、平成19年）によると、目的建物建築以前は白地の表示が確認された。土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による専門調査を要する。	
特記事項	西側里道より約1.5m高い。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成21年3月6日新築
	経過年数	約17年
	経済的残存耐用年数	約13年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	セメントかわらぶき
	外 壁	吹付タイル等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、給排水設備等
	その他	なし
床面積（現況）	延 110.13m ² 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	4LDK+納戸
品 等	普通程度	
保守管理の状態	概ね普通程度。経年相当の損傷が認められる。	
建物の利用状況	所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス発電システムがある。 ・1階トイレの温水洗浄便座が故障している。 ・2階の1室はたばこの煙で壁や床が黄色くなっている。 ・建築確認（有）、検査済証（有） ・設備機器の作動の状況は未確認である。 ・目的物件の建築時期、構造、用途等よりアスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。アスベスト使用の有無等詳細については専門機関による調査を要する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	62,000	1.02	111.10	0.90	6,323,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 岸和田-5

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 79,000\text{円}/\text{㎡} & \times 100.4/100 & \times 100/100 & \times 100/128 & = 62,000\text{円}/\text{㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

※接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位：方位(北) 1.00

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
1.00	1.02	1.25	1.00	1.28

イ 個別格差：

※接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

※接面・方位：方位(東) 1.02

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	200,000	110.13	0.32	7,048,000

ウ 現価率

経過年数	約17年
経済的残存耐用年数	約13年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}13\text{年} / (\text{経過年数}17\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}13\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.32 \end{aligned}$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ	イ	
1	6,323,000	0.50	法定地上権	3,162,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ (ア×イ) × ウ × エ × オ × カ
	1	6,323,000	- 3,162,000		1.00	0.70	
2	7,048,000	+ 3,162,000	1.00	1.00	0.70	0	7,150,000
一括価格 (合計)							9,360,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 岸和田-5

所 在 : 岸和田市尾生町3丁目3443番「尾生町3-16-2」
価 格 : 79,000円/m²
位 置 : 阪和線 下松駅 南東方 約1,400m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 103m²
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 北6m市道
用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)、準防火地域
地域の概要 : 一般住宅が建ち並ぶ中に事業所等も見られる地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 4,144,030円
物件2 : 4,816,495円

第7 附属資料

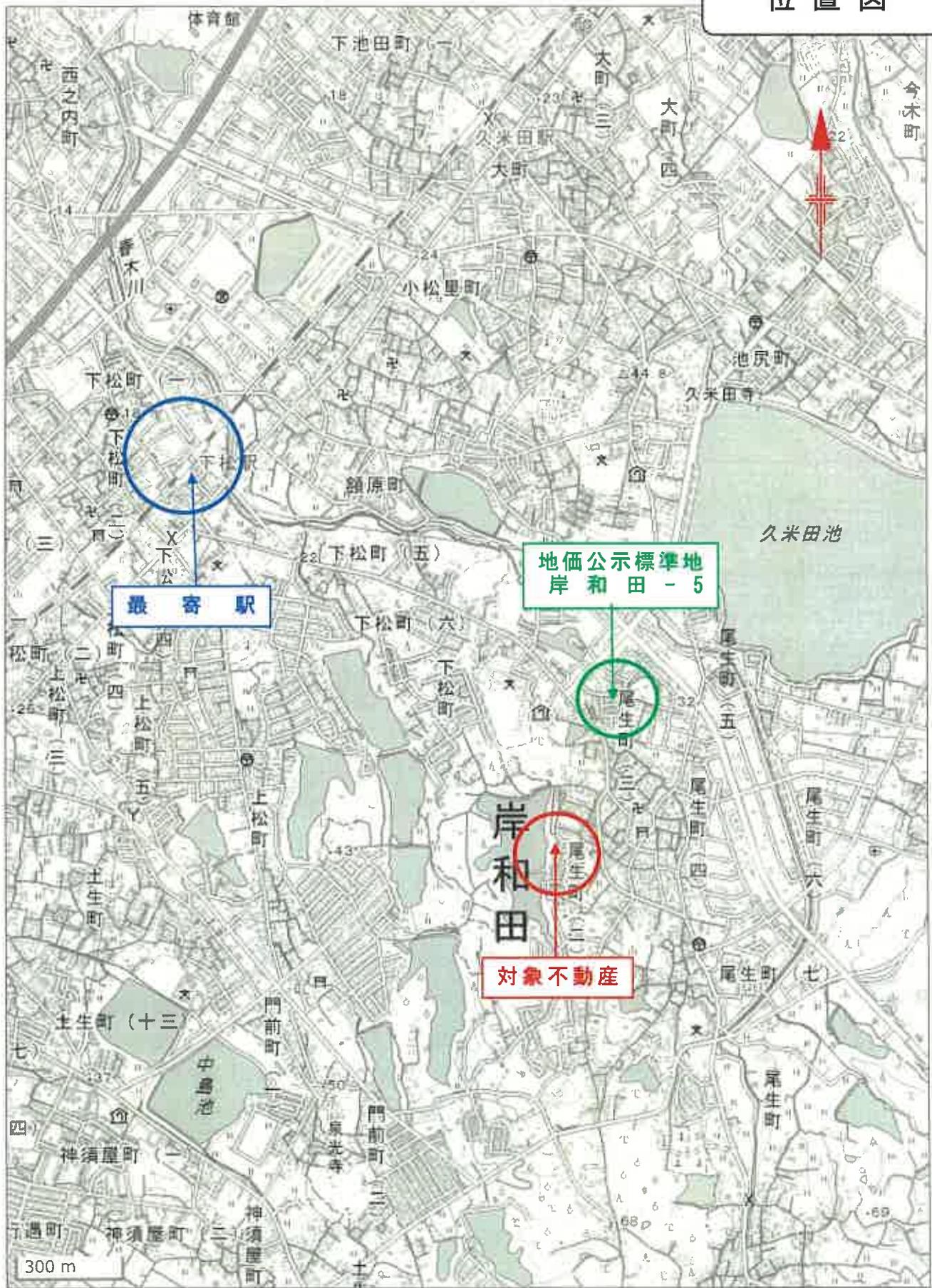
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 岸和田市尾生町二丁目
 地 番 960番18
 地 目 宅地
 地 積 111.10平方メートル
 共有者 A 持分2分の1
 共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 岸和田市尾生町二丁目960番地18
 家屋 番号 960番18
 種 類 居宅
 構 造 木造セメントかわらぶき2階建
 床 面 積 1階 57.96平方メートル
 2階 52.17平方メートル
 共有者 A 持分2分の1
 共有者 B 持分2分の1

位置図



地理院地図

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	岸和田市尾生町二丁目		地番	960番18		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月30日
 大阪法務局岸和田支局
 登記官

地図整理番号：M55435
 (1/2)

A3 から A4 に縮小

(1) 平成30年12月3日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3 から A4 に縮小

令和7年6月30日

大阪法務局岸和田支局

登記官

014275

地番 960-1 ~ -68

地積測量図

土地の所在 岸和田市尾生町

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.70	-172038.852	-64410.229	-52440.777	454
K.74	-172030.854	-64409.400	-347839.594	200
K.75	-172032.489	-64395.984	348883.189	805
K.76	-172037.331	-64396.171	436964.441	643
K.71	-172040.482	-64399.618	88176.758	578
併面積				220.984
面積				110.492
地積				110.54

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.74	-172030.854	-64408.600	-184751.803	200
P16	-172028.431	-64403.263	-482476.850	600
K.78	-172022.354	-64408.400	-303273.449	470
K.79	-172023.897	-64396.831	273228.613	204
K.78	-172027.388	-64399.124	467816.458	848
K.78	-172032.489	-64395.884	168536.480	544
併面積				222.210
面積				111.105
地積				111.119

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
S36	-172020.428	-64395.029	105907.119	616
K.82	-172021.466	-64395.833	186522.926	857
K.78	-172028.857	-64399.831	46367.893	759
K.77	-172022.354	-64408.400	-238076.669	496
P20	-172019.518	-64408.085	-104753.933	180
併面積				60.308
面積				40.18
地積				40.18

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
S38	-172021.701	-64376.804	434805.978	892
K.82	-172028.947	-64377.444	386896.378	800
K.86	-172027.881	-64388.407	-74751.046	218
K.88	-172027.873	-64389.418	-237137.869	760
K.87	-172028.831	-64389.082	-360273.279	168
S37	-172020.348	-64387.875	-99529.202	250
併面積				169.383
面積				84.69
地積				84.69

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.89	-172027.881	-64389.407	-188181.178	844
K.89	-172028.881	-64377.444	60195.808	808
K.94	-172028.888	-64376.868	847768.544	884
K.81	-172039.768	-64377.816	528487.983	704
K.88	-172038.111	-64389.591	-110846.880	488
K.87	-172037.118	-64389.485	-388193.817	730
K.88	-172032.489	-64389.281	-534482.484	287
併面積				261.073
面積				130.536
地積				130.587

7/10

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.60	-172066.522	-64421.398	-609029.808	983
P16	-172069.899	-64419.191	-392578.624	889
K.59	-172069.309	-64418.992	231770.518	741
K.60	-172064.148	-64404.389	278327.650	336
K.61	-172064.323	-64404.490	262991.304	880
K.62	-172068.882	-64406.744	387082.301	768
K.67	-172071.080	-64407.834	-130842.778	40
併面積				226.439
面積				113.219
地積				113.21

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.69	-172038.309	-64418.899	-656912.194	847
K.03	-172082.084	-64416.908	-107686.050	824
K.64	-172057.331	-64400.801	428828.884	646
K.65	-172059.941	-64402.082	370658.998	811
K.60	-172064.148	-64404.389	-34383.873	848
併面積				244.134
面積				122.067
地積				122.06

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.63	-172062.096	-64418.608	-608259.851	936
P16	-172047.899	-64416.247	-387958.800	214
K.66	-172046.532	-64412.859	117150.883	274
K.67	-172050.142	-64398.339	326063.843	956
K.68	-172061.327	-64398.828	304856.708	858
K.69	-172066.748	-64400.026	328617.750	100
K.84	-172057.331	-64400.401	-198726.126	653
併面積				250.922
面積				125.461
地積				125.49

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn
K.88	-172045.333	-64412.858	-320664.972	184
P17	-172044.248	-64411.884	-308258.689	240
P18	-172039.723	-64410.316	-289852.856	246
K.70	-172048.852	-64410.328	4164.495	332
K.71	-172040.492	-64398.518	170208.764	822
K.72	-172041.881	-64398.676	33693.011	44
K.73	-172046.686	-64397.486	449937.854	888
K.67	-172050.142	-64398.339	-79909.852	867
併面積				239.934
面積				119.967
地積				119.96

申請人



6月15日作成

縮尺

(大阪法務局岸和田支局)

A3 から A4 に縮小

(1) 平成30年12月3日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3 から A4 に縮小

令和7年6月30日 大阪法務局岸和田支局

各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号 960番18

建物の所在 岸和田市尾生町960番地18

1階

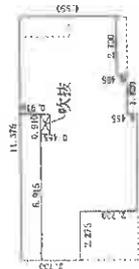


求積表

$6.825 \times 5.460 = 37.264500$
 $4.550 \times 2.730 = 12.421500$
 $3.640 \times 2.275 = 8.281000$

合計 57.967000
 床面積 57.96 m²

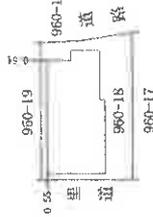
2階



求積表

$4.550 \times 5.460 = 24.843000$
 $1.820 \times 5.005 = 9.109100$
 $2.730 \times 4.550 = 12.421500$
 $2.275 \times 2.730 = 6.210750$
 $0.910 \times 0.455 = -0.414050$

合計 52.170300
 床面積 52.17 m²



作成者

(平成 21年 3月 12日作成)

縮尺 1/250



申請人

縮尺 1/500

(大阪土地家屋調査士会)

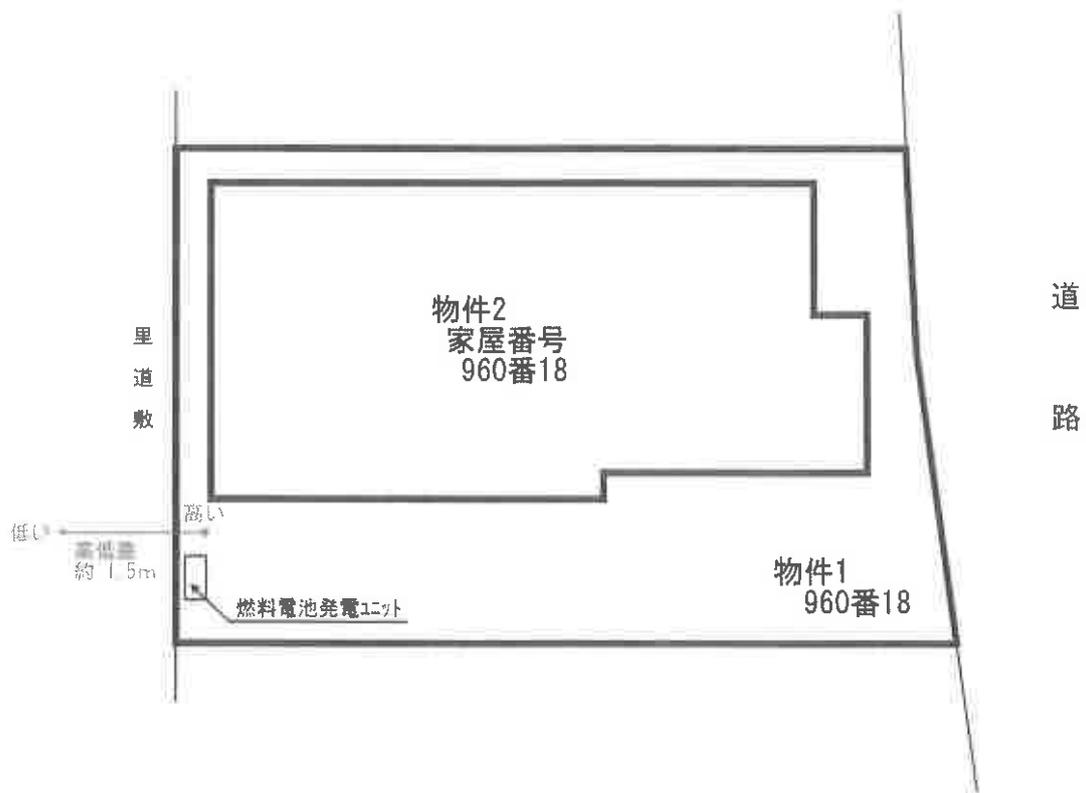
A3 から A4 に縮小

- (1) 平成30年12月3日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

A3 から A4 に縮小

土地建物位置関係図

令和7年（ケ）第58号

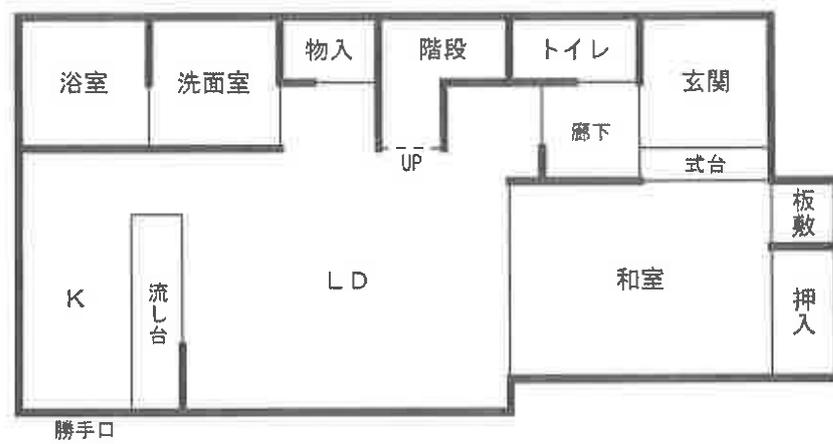


間取略図

令和7年（ケ）第58号



1階平面図



2階平面図

